

千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考の変更点

選考方法

①「幼稚園教諭特別選考」の新設

小学校受験において、幼稚園教諭普通免許のみでも受験可能

②「大学推薦特別選考」の受験内容変更

第1次選考における「小論文」を廃止

③「小学校併願」の要件拡充

中学校教諭普通免許(数学・理科・保健体育)のみでも併願可能
なお、小学校で採用となった場合には、「専科教員」として配置。

④「講師等特例選考」の受験内容変更と統合

講師等特例選考Bを第1選考免除とし、小学校特例選考と統合

⑤「元教諭特例選考」の受験内容と要件の変更

- 元教諭特例選考Aの小論文を廃止
- 元教諭特例選考Bの講師等経験年数算出方法を変更

⑥「社会人特別選考」の要件変更

民間企業等実務経験年数を5年から3年へ引き下げ

⑦「ちばスペシャリスト特別選考Ⅰ」の教科拡充

「美術」・「工芸」を追加

⑧「周年化受験区分」の拡充

他県等現職特例選考を追加し、第2次選考では「個別面接」のみ

⑨「千の葉の先生養成塾生特別選考」の新設

令和6年度千葉県・千葉市千の葉の先生養成塾生修了見込み者を対象とした選考

支援

①「ちば夢チャレンジ特別選考」の要件拡充

令和9年度の採用選考を一般選考受験する場合、誰でも受験可能

②教職インターンシップ優遇措置の要件拡充

他県等における「ちば！教職たまごプロジェクト」と同様の教職インターンシップ修了者も加点対象に

その他

①令和7年度「千の葉の先生養成塾」の選抜日程変更

募集開始を本選考の第1次選考合格発表以降へ

②第1次選考千葉会場の受験環境改善

仮設トイレの設置、時程の変更などにより受験環境を更に整備